大規模災害を想定した高知県四万十町における臨時災害放送局の設置状況調査を実施

- ▶ 四国総合通信局では、令和7年3月5日(水)及び6日(木)に高知県四万十町において、大規模災害時において地方公共団体等からの要請に応じて開設できる「臨時災害放送局」(※)の現地説明及び電波の伝搬調査を実施しました。
- ▶ 本調査は、四万十町役場からの依頼により実施したもので、高幡消防組合四万十清流消防署に放送用無線設備やアンテナ等を 仮設して町職員へ設備の概要を説明するとともに、ラジオ受信機により町の指定避難所(19箇所)での聴取状況を調査しました。

当日の説明及び電波伝搬調査の模様



システム概要説明の模様

消防署へのアンテナ仮設

参加の四万十町職員からは、「設備の貸し出しから電波の発射に至るまでの手続きや設備のイメージについて概ね理解できた」、「町内の19箇所の指定避難所において、ラジオにより良好に聴取できることを確認できた」などのコメントをいただきました。





指定避難所での受信状況調査

(※) 臨時災害放送局とは、災害が発生した場合に、地方公共団体等が住民への情報伝達手段として、臨時かつ一時の目的のために免許申請等の手続き後に開設することができるFMラジオ放送であり、地域ごとの災害情報を提供することで被害の軽減や被災者の生活支援に役立てることができます。

臨時災害放送設備の概要



地方公共団体等への貸し出し用の 臨時災害放送設備、アンテナ、マイク等

四国総合通信局では、非常災害時に地方公共団体が、必要な災害情報や地域情報の提供を行うことができるよう、臨時災害放送設備等の円滑な貸出体制等を整備し、引き続き、防災対策に取り組んでまいります。

<参考> 四国総合通信局の非常災害時の通信確保支援について https://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/saigaitsushin/index.html または「四国総合通信局、防災対策」で検索

【お問い合わせ先】四国総合通信局 放送課 TEL 089-936-5037